



みよた広報

やまゆり

おしらせ版

毎月10日発行

●発行/御代田町 〒389-0292
長野県北佐久郡御代田町大字御代田2464-2
●編集/総務課
TEL.0267-32-3111 FAX.0267-32-3929

3

MARCH
2008

143号

ホームページ <http://www.town.miyota.nagano.jp/>

軽自動車等の変更手続きを忘れずに!

軽自動車税は毎年4月1日現在で軽自動車等の所有者又は使用者に課税されます。
転出や廃車、名義変更をした場合は、手続きが必要です。
手続きをしないといつまでも課税されますので、忘れずに手続きをしてください。

種別	手続き場所	手続きに必要なもの
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用含む)	町役場税務課	ナンバープレート、印鑑、標識交付証明書 (名義変更の場合は譲渡証明書等)
軽四輪・軽三輪 軽二輪車(125cc～250cc)	長野県軽自動車検査協会 026-244-4563	ナンバープレート、印鑑、 車検証(二輪は届出済証)等 ※必要なものは手続きによって異なります ので、お問い合わせください。
二輪小型自動車(250cc～)	北陸信越運輸局長野運輸支局 050-5540-2042	ナンバープレート、印鑑、 車検証等 ※必要なものは手続きによって異なります ので、お問い合わせください。

自家用自動車協会でも手続きを代行しています。

○小諸支部 0267-22-0496

○佐久支部 0267-67-4677

【問い合わせ先】 役場税務課課税係 内線49

上下水道の手続きは

お済みですか?

今年も引越しの季節になりました。
転居の際は、開栓・閉栓・名義変更の
手続きが必要です。

転出する場合や、新しく使用を始める
ときは必ず届出をお願いします。無届で
すと使用していても使用料がかかります。
また、無届使用すると、罰則の対
象となりますのでご注意ください。
なお、季節によっては大変込み合いま
すので、早めのご予約をお願いします。
※土日・祝祭日の開・閉栓はできません。

【必要なもの】

○印鑑(口座振替をご希望の場合は金
融機関届出印)

○手数料1,300円(上水)

【申し込み・問い合わせ先】

生活環境課上水道係(内線39)

下水道係(内線37)

水道メーターボックスの上に物を置いたり、
近くに犬をつないだりすることはお
やめください。スムーズで確実な検針の
ためにご協力をお願いします。